



7月4日令和7年度安全研修会の様子



7月1日安全衛生表彰式（左）署長（中央）山下社長（右）鈴木労働局長

第98回全国安全週間（令和7年7月1日～7日）の中、7月4日（金）に一般社団法人山口県労働基準協会下松支部が主催する「令和7年度安全研修会」（参加者数約122人）において、安全講話を行いました。来賓挨拶として、下松労働基準監督署長（西村哲史）が、当署管内の事業場で、去る7月1日に令和7年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する山口労働局長表彰」にて「奨励賞（安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場に対する表彰）」を受賞した株式会社山下工業所（下松市）を紹介しました。



令和7年度安全研修会での熱中症対策の説明の様子

また、令和7年6月17日付け山口労発基0617第1号「職場における死亡災害撲滅等に向けた要請について」をもって山口労働局長から災害防止団体等に要請を行った事項について、その内容を説明して周知徹底を図りました。

安全講話では、観測史上最も早い6月中の梅雨明けで、いよいよ夏本番を迎える中、監督・安衛課担当官より、令和7年6月1日に省令改正された「職場における熱中症対策の強化」について説明し、各事業場で講ずべき措置について周知徹底を図りました。

特に留意すべき事項は、熱中症のおそれのある労働者を早期発見し、迅速かつ適切に対処するため、**①体制整備、②手順作成、③関係者への周知**になります。また、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を通じ、すべての職場において「職場における熱中症予防基本対策要綱」（令和3年4月20日付け基発0420第3号）に基づく基本的な熱中症予防対策について引き続き実施するよう周知を行いました。

【参考資料リンク】

- ①令和7年6月17日付け山口労発基0617第1号「[職場における死亡災害撲滅等に向けた要請について](#)」
- ②パンフレット「[職場における熱中症対策の強化について](#)」
- ③職場における熱中症予防情報